

会員各位

福島県からの県民健康管理調査に対する協力依頼について

福島県知事並びに福島県立医科大学、福島県産婦人科医会、福島県産科婦人科学会より、福島県妊産婦に対する県民健康管理調査実施にあたっての協力依頼がございました。詳細につきましては添付の文書をご一読下さい。

会員に於かれましては、福島県から県外に移動された妊産婦に、「福島県妊産婦の平成 23 年度県民健康管理調査（妊産婦用調査票）のご案内」をコピーの上、お渡し頂きたいお願い申し上げます。

妊産婦自身が福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センターに連絡して頂き、同センターより調査票を受領の上、本人が直接同センターに回答する手続きとしております。

なお、機関誌 12 月号にも福島県知事等の文書と「福島県妊産婦の平成 23 年度県民健康管理調査（妊産婦用調査票）のご案内」の文書を掲載しております。

宜しくご協力のほどお願いいたします。

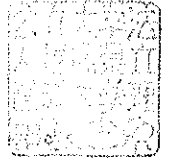
平成 23 年 12 月

公益社団法人 日本産科婦人科学会
理事長 小西郁生

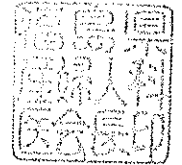
平成 23 年 12 月 吉日

日本産科婦人科学会 会員各位

福島県立医科大学理事長 菊地 臣一



福島県産婦人科医会会長 幡 研一



福島県産科婦人科学会会長 藤森 敬也



福島県妊産婦に対する平成 23 年度県民健康管理調査
(妊産婦用調査票)実施にあたってのご協力依頼

謹啓

初冬の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、福島県から移動・避難された妊産婦様のご診療に当たっては、格段のご協力とご理解をいただいておりますことに対しまして、改めて感謝申し上げます。

さて、今回の震災に伴い、福島県全県民に対する県民健康管理調査を福島県が行うことになりましたが、妊産婦様に対しましては妊産婦用調査票を用いて質問紙調査を行うことになりました。福島第一原発の事故以降、多くの福島県民は不安を持ち、県内での移動・避難はもちろん、県外まで移動・避難した方も多数いらっしゃいます。そのため、各自治体や医療機関も妊産婦の移動状況のすべては把握できておりません。

福島県といたしましては、今回の震災以降、不安を持った妊産婦の体調の変化や課題などを収集し、母児管理指導を含め不安を払拭するために健康調査を行うことになりました。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、今回の震災以降に福島県より移動・避難され、先生の施設を受診された妊産婦様に対しまして、別紙の「福島県より県外へ移動された妊産婦様へ」をお渡しいただくとともに、妊産婦様ご自身が下記に連絡し調査票の交付を受け、ぜひ回答いただけるよう促すなどご周知いただければ幸甚に存じます。

対象妊産婦に関しましては、平成 22 年 8 月 1 日から平成 23 年 7 月 31 日までに、福島県内の地方自治体から母子健康手帳の交付を受けた方、ならびに福島県外の地方自治体から母子健康手帳を交付された方であっても、福島県内に転居または滞在して 3 月 11 日以降に福島県内で妊婦健診を受けたり、分娩した方（いわゆる里帰りをした方）を対象といたします。

対象となりました妊産婦様に対しましては、下記事務局はじめ、妊産婦専用の相談窓口の設置が予定されており、これらが窓口となりますので、先生へのご負担が大きくなるように対処いたします。

末筆ながら、先生の益々のご発展、ご健勝を御祈念申し上げご依頼申し上げます。

敬具

「福島県民の妊産婦」をご診察された場合の妊産婦様からの連絡先

福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター

電話番号 024-549-5130 (9:00~17:00)

ホームページ <http://www.fmu.ac.jp/Welcome-s.html>

23健 第4601号
平成23年11月10日

日本産科婦人科学会 会員各位

福島県知事



福島県「県民健康管理調査」(妊産婦に関する調査)について(依頼)
本県の医療行政の推進につきましては、日ごろから御協力と御理解をいただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。

このたび、福島県では、東日本大震災に伴う東京電力(株)福島第一原子力発電所事故による放射線の影響を踏まえ、長期にわたり県民の健康を見守り、将来にわたる健康増進につなげていくことを目的として、全県民を対象とする福島県「県民健康管理調査」を行うこととしました。

この「県民健康管理調査」の一環として、平成22年8月1日から23年7月31日の間に母子健康手帳申請(交付)者を対象とした「妊産婦に関する調査」を実施することとしておりますが、実施に当たっては、貴機関の専門医等の御協力、御支援が欠かせないものと考えております。

つきましては、当該調査の趣旨を御理解いただき、御協力、御支援くださいますようお願いいたします。

なお、本調査は、公立大学法人福島県立医科大学を実施主体として、福島県が委託して実施しております。実施主体である福島県立医科大学からあらためて御相談、御依頼申し上げますこととなりますので、特段の御配慮をお願いいたします。

(事務担当：保健福祉部健康管理調査室 前田 電話 024-521-8229)